

「豊橋市青少年センター」に係る指定管理者候補者の選定について

1. 施設の名称

豊橋市青少年センター

2. 応募団体数

3 団体 1 グループ

○ホームックス株式会社

○中部ビル保善株式会社

○特定非営利活動法人愛知ネット

○ヤタロー・共同グループ

(株式会社ヤタロー、株式会社共同)

3. 指定管理者候補者

(1) 団体名：特定非営利活動法人愛知ネット

(2) 代表者：理事長 天野 竹行

(3) 所在地：安城市東栄町1丁目7番22号内藤ビル2F

4. 選定理由

(1) 選定委員会での選定基準、評価結果

評価項目	配点	候補者	A	B	C
A 管理運営にあたっての基本方針 ①基本方針 ②成果目標と自己評価 ③企業（団体）の社会的責任	30 点	28.00	22.50	18.00	17.50
B 管理運営に関する具体的事項 ①管理運営業務 ②利用者サービス ③人員体制、責任体制及び人材育成 ④施設の維持管理 ⑤危機管理対策 ⑥自主事業	40 点	36.75	28.25	26.00	23.75
C 施設経営に関する事項 ①コストの削減	15 点	13.19	13.38	13.25	12.83
D 団体の実績及び能力 ①組織基盤、経営状況 ②類似業務の運営実績	15 点	12.4	10.45	11.20	9.75
合 計	100 点	90.34	74.58	68.45	63.83

※点数は、各委員の平均値

(2) 選定の理由

提案内容については、以下の点で当該選定基準に最も適合していると認められました。

①管理運営の基本方針及び具体的事項について

- ・多世代に向けた多彩で魅力的な事業を実施して、青少年の健全育成に貢献すること。
- ・関係機関や市民等と積極的に連携・協働しオール豊橋での育成実現に貢献すること。
- ・積極的な広報活動や営業活動、自主事業等を実施して利用促進を図ること。

②施設経営について

- ・利用者満足度の高いサービスを展開し、地域や市民等と積極的に連携・協働すること。
- ・効果的かつ効率的な管理運営により経費削減に努めること。

③団体の実績及び能力について

- ・団体の管理実績から安定した運営が見込まれること。

以上、すべての評価項目において、選定基準に適合しており、各委員の得点（平均値）の合計において最も高く評価されたため、当該施設の指定管理者に相応しいと認められました。

5. 選定委員会

区分	氏名	備考
委員長	風岡 治	愛知教育大学准教授
委員	村松 史子	元豊橋創造大学短期大学部准教授
委員	竹田 哲男	公認会計士・税理士
委員	谷中 緑	豊橋市社会教育審議会委員
委員	大林 利光	教育部部長

6. 指定期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで（3年間）

※令和2年12月市議会での審議、議決を経て指定管理者に指定されます。

7. 選定の経過

募集要項配布期間	令和2年7月1日（水）～7月31日（金）
説明会	令和2年8月3日（月）
申請書類の受付期間	令和2年8月24日（月）～8月31日（月）
指定管理者候補者選定委員会	令和2年10月1日（木）

問合せ先

豊橋市教育委員会教育部生涯学習課

電話 0532 (51) 2846